

記入例

必ず網掛け部分をお読みになり、
✓をご記入ください。

◆保険証等記号番号や資格取得日について◆

⇒マイナポータル(アプリ)の証明書欄の「健康保険証」をクリックし、

表示された「資格情報」の中に表示されています。

健康保険 任意継続被保険者 資格取得申請書

各項目の記入については在籍中の健康保険資格情報を確認し、必ず注意事項をよくお読みになりお申込みください。

チェック欄→ 私は『任意継続をする場合の注意事項・申請書記入例』をよく読み申込みしました。
 チェック欄→ 私は資格喪失日欄に退職日の翌日を記入しました。(必要に応じ、人事窓口へお問い合わせください)

健康保険被保険者等	記号	1	番号	204567	任意継続被保険者等番号	90 -
会社名	株式会社 デンソー				従業員番号	
フリガナ	デンソウ タロウ				印	
氏名	電装 太郎				生年	資格喪失日は、間違いのないよう、退職日の翌日を記
資格取得日	S H R	○	年	○	月	○
資格喪失日	(退職日の翌日)				R	○
退職後 住民票登録 住所	愛知県●●市◎◎町大字▽▽字▲▲○丁目○番地				マンション▽△	
退職後連絡先	電話番号(自宅)				(携帯)	(090) 1111 - 2222

振込先	ゆうちょ銀行の指定はできません。なお、被保険者ご本人名義の口座は		普通
△△△	▽▽▽	△△△	▽▽▽
銀行	信用金庫	信用組合	農協
本店	支店	普通	

氏名	電装 花子	続柄	妻	性別	男	生年	S H R	同居・別居	同居	年間収入換算額	80万	円/年
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

資格確認書の要否	<input type="checkbox"/> 不要	<input checked="" type="checkbox"/> 要
要にチェックをいれた方は、別紙『資格確認書交付申請書【任継用】』を併せて提出してください。		

以下、納付方法①～④のうち1つ選択し、希望するものに☑をお付けください。

口座振替	<input type="checkbox"/> ①初回3か月分を一括で振込む → 4カ月分
	<input type="checkbox"/> ②初回3か月分を分割で振込む //
前納	<input checked="" type="checkbox"/> ③半期前納 → 半期分を一括で振込む
	<input type="checkbox"/> ④全期前納 → 全期分を一括で振込む (加)

【③】半期前納 例:7/1に任意継続を取得
 納付する保険料 = 7月の基本の保険料 + 8.9月の2か月分の割引が利いた保険料
 【④】全期前納 例:7/1に任意継続を取得
 納付する保険料 = 7月の基本の保険料 + 8月～翌年3月までの割引が利いた保険料

※預金口座振替依頼書(複写式)は不要ですので、白紙のままご返却ください

【※そのほかの注意点】
 ・扶養家族の追加や削除は、この申請書では届出できません。別途「健康保険被扶養者(異動)届」等をご提出ください。

給付金等を支給する場合に使用します。預金口座振替依頼書をご提出の方は、同じ口座を(口座番号は右詰めで)ご記入ください。

退職後も引き続き扶養家族になる場合は、ご記入ください。扶養追加や削除がある時は、別途、手続きが必要。【※】

・マイナ保険証を所持している方
 ・マイナンバーカードの再交付や更新中だが、資格確認書の交付が不要な方
 ⇒【不要】にチェックを入れてください。追加提出書類はありません。

・マイナ保険証を持っておらず、資格確認書の交付を希望の方
 ⇒【要】にチェックを入れ、別紙『資格確認書交付申請書【任継用】』を提出してください。

【①】初回3か月一括 例:7/1に任意継続を取得
 7～9月分保険料を振込み案内(後日送付)にてご自身で振込み
 10月分から指定口座より引落

【②】初回3か月分割 例:7/1に任意継続を取得
 7月分の保険料を振込み案内(後日送付)にてご自身で振込み
 8・9月分保険料納付書は7月分を振込んだのちに届く
 のでそれぞれの納付期限までに、ご自身で振込み
 10月分から指定口座より引落

※預金口座振替依頼書に不備があった場合は、引落開始が遅れる場合があります。

【※そのほかの注意点】
 ・扶養家族の追加や削除は、この申請書では届出できません。別途「健康保険被扶養者(異動)届」等をご提出ください。

*** 任意継続資格取得までの流れ ***

① 資格取得申請書

- ・返信用封筒2枚(ご自身の自宅住所と名前を記入)長3サイズ
- ・引落希望の場合の預金口座振替依頼書(複写式)
- ・【マイナ保険証をもっていない方のみ】資格確認書交付申請書
必要事項を記入、各事業所窓口もしくは、健保へ提出

↓

② 健保が内容を確認し、保険料振込み案内を作成し

1枚目の封筒を使用し、ご本人へ郵送

- ↓ **※ご本人への郵送時期は資格喪失日の1w前もしくは、
資格喪失日が月初の方は、前月末頃となります**

③ 保険料を金融機関窓口やATM、ネットバンキングから納付

↓

④ 入金を確認でき次第、任意継続の資格取得手続きを実施

↓

⑤ 保険料振込み完了から、3日目以降(土日祝日を除く)以下どちらかで
新しい健康保険資格(記号・番号等)をご確認ください。

- ・マイナポータル(アプリ)⇒ 健康保険証の資格情報
- ・D'sぽーたる ⇒ 『資格情報のお知らせ』を掲載

↓

⑥ 任意継続の注意事項等をご自宅へ送付

マイナ保険証を所持しておらず、資格確認書交付申請書を提出された方には
資格確認書を交付し、簡易書留にて送付いたします。

↓

⑦ 在籍中の資格確認書をお持ちの場合は、デンソー健保あてに返却をお願いいたします。